

事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和4年2月21日

事業所名 児童発達支援センター虹の家

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		パーティションを用いて、広さを調整している。	
	2	職員の配置数は適切である	○		人員配置基準を満たした配置がある。クラス間での協力体制があるが、発達段階によって対応が難しい日もある。	人員配置基準を満たし、子どもの状態に応じて職員配置をしている。環境設定やスケジュール等の工夫により、安全第一で活動を行い、子どもの支援を丁寧に行う。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		日頃から、清掃や消毒を徹底している。	今後も、子どもも保護者も気持ち良く登園できるように、清掃を徹底する。また、コロナウイルス対策も踏まえ、時間毎の消毒や換気を徹底する。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うと共に、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の開放やホームページ等で公開している	○			
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			コロナ禍にて、研修の機会が減ってしまった。療育の質の向上を目指し、感染対策を行いながら、研修の機会を保证する。
適切な	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		子ども一人ひとりに応じた個別支援会議を定期的実施している。	個別支援会議は、関わる支援者が集まり、子どもの課題や目標について話し合っている。子どもを見る視点や、支援内容について、丁寧に確認を行う。今後も継続し、療育の質の向上につなげる。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		共通したアセスメントを用いて評価を行っている。	アセスメントの内容や、子どもの課題の捉え方について、共通理解が不十分であることもある。研修や個別支援会議の機会を通して、学ぶ場を設ける。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			

支援の提供	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		プログラムと活動内容ごとに、ねらいを設けて、活動を実施している。	ねらいや達成目標を設定しながら活動を行っている。子どもの経験や環境に応じて、プログラムの工夫を行う必要がある。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		療育前後に打合せの時間を確保し、毎日実施している。	送迎等の関係で打ち合わせや振り返りに参加できない職員がいる。この点については、検討が必要である。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
	20	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	/			
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	/			
	25	移動支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		相談支援事業所が主催する担当者会議への参加や情報提供書の提出にて情報共有をしている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(諸学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○	法人内保育所との交流計画を立案しているが、コロナ禍で実施できていない。	コロナの状況を見ながら、子どもの安全を最大限に考え、実施のタイミングを図る。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝えあい、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡シートや振り返り、個別面談を通じて共通理解をしている。	

	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		1月より実施(まん延防止適用のため中断)	別日程を設けて、再開できるようにする。また、ペアレント・プログラムに関する説明会により多くの保護者が参加できるように、お知らせの仕方に改善が必要。(現在、コロナ禍で保護者の入室が限られているため、玄関先で必要な情報が得られるように、玄関先に掲示板を設置する予定である。)
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時の丁寧な説明を心掛けている	契約時の説明、新年度説明会における説明を今後も丁寧に行っていく。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		支援計画更新時に合わせ、必要に応じて個別面談を実施している。即答するのではなく、クラスリーダーや主任と相談をしてから助言を行うようにしている。	個別支援会議においては、子どもの状態や支援内容に加え、保護者のニーズや夢について、共通理解できるようにしている。保護者ニーズを支援計画に盛り込み、夢に向けて段階的な支援を考えている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者会は存在するが、交流や連携までにはいたらない。	保護者会役員の皆さんの努力により、勉強会をZOOMで行ったり、人数を制限して活動をしたりしている。コロナ禍の影響もあり、何度か企画されていた茶話会も中止せざるを得なかった。以前のように交流を目的とした活動をなかなか実施することができずにいる。役員さんと一緒に考え、今後の交流についてどのような工夫をすれば実施できるかを考えていく。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月のおたよりに加え、配信アプリを利用して情報を発信している。	虹の家だより(全体への連絡事項等)・クラスだより(月の活動内容等)・給食だより・献立(給食提供のあるクラスのみ)を毎月発行している。月のおたよりが遅れがちであり、保護者の方への連絡が前月中にできていないことがある。子どもの状態に合わせて活動を決めていくために、活動計画に時間を要するが、決められた発行日に配布できるように準備をすすめていく。
	38	個人情報の取り扱いに十分注意している	○		十分注意しているが、配布物に間違いがある時がある	配布する際にチェック機能を持たせ、間違いを防ぐ。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		以前は、餅つきを地域の皆さんと一緒に行っていたが、現在は実施していない。地域との交流のため、伝承遊び等を企画する団体と計画中。
41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○				

非常時等の対応	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		栄養士を中心にアレルギーに関する書類の見直しを適宜行い、保護者へ配布している。必要書類を提出していたいている。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット対応マニュアルを作成、報告書の見直しを行った。マニュアル内では、事故の認定基準を定めた。また、ヒヤリハットにならない程度の少しの怪我についても処置記録簿に記載し、保護者へ確実に伝えを行うようにした。毎月、ヒヤリハット検討会を実施し、児発・放デイ職員が参加して事例検討を行っている。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止に関する外部研修へ参加し、全職員への共通理解を図っている。	子どもが葛藤する場面等において、危険を伴う場合に行動を制止したり、別室へ移動して刺激量を調整することがある。保護者への伝えを丁寧に行い、不信感に繋がらないようにしていく。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。